第６回 琴浦町水道事業等評価委員会 議事録

1. 開催概要および日程

日時	令和８年 10 月２日（金）　13：30～15：30
場所	琴浦町役場　分庁舎３階　中会議室
出席者	委員　　計６名（１名欠席） 事務局　計６名

日　　程

１．開会

２．委員長あいさつ

３．議題（１）水道ビジョン（経営戦略）の改定（案）について

４．議題（２）評価委員会の具申書（案）について

５．議題（３）水道料金の見直しの期間（３年ごとまたは５年ごと）について

６．その他

７．閉会

２.開会および委員長あいさつ

事務局が開会を宣言した後、委員長より挨拶が行われました。令和７年 11 月の第１回委員会発足から計６回にわたり重ねてきた審議の締めくくりとして、最善の具申案を取りまとめたい旨が述べられました。

３．【議題（１）水道ビジョン（経営戦略）の改定（案）について】

事務局より、経営戦略（2020 年度～2029 年度の 10 年間）の中間見直し案について説明が行われました。

•**投資計画の見直し**：令和７年度に実施された旧簡易水道９地区の上水道への統合に伴う管路整備や、検針業務の効率化・人的負担軽減を目指したスマートメーターの導入、遠方監視設備の整備を重要投資計画に追加しました。

•**事業の保留および変更**：加勢蛇川右岸域の「森藤地区水源開発」は他地区との連携による供給体制強化案を再検討するため保留としました。また、「上中村地区配水池更新」は単独更新から下中村地区配水池との統合案へ計画を変更・保留としました。「竹内地区配水池更新」は令和８年度完了に向け現在進行中です。

•**事業費**：10 年間の概算総事業費は 20 億 5,000 万円を見込んでいます。

•**スマートメーター試験導入**：令和８年度に試験導入（事業費 200 万円）を実施し、効果検証を行った上で令和９～11 年度にかけて段階的導入（事業費 600 万円）を進めます。

２．質疑応答（Q&A）

Q１（委員）： 森藤地区の水源開発を保留するとありますが、元々は将来的な水源不足や枯渇への懸念から計画されていたと記憶しています。開発を保留しても、当面の節水や水不足への対応に支障はないのでしょうか？

A１（事務局）： 森藤地区は水源の完全な枯渇というより、冬場などの特定時期に水量が一時的に不足する傾向があり、他系統から補流を行ってまいりました。今回の見直しでは、新規に水源を開発するよりも、隣接する川東地区等の既存系統から水を融通・回送するネットワークを構築する方が、より効率的かつ低コストで安定供給を図れると判断し、一旦保留として再検討を進めています。旧簡易水道地区の正確な取水量・使用量データを整備しながら、最適な水運用を調査・検証してまいります。

Q２（委員）： スマートメーターについて、令和８年度に試験導入（200 万円）、令和９年度以降に導入（600 万円）とあります。山間部や豪雪地帯では冬場にメーターが雪に埋もれ、検針員が発掘に大変ご苦労されています。こうした検針困難地域や旧簡易水道地区を優先して前倒し導入することはできないでしょうか？

A２（事務局）： スマートメーターは１個あたり約２万円と通常メーター（1,000 円弱）に比べ非常に高価であり、全町一斉導入は財政上困難です。そのため、まずは積雪が多く家屋が点在する大成地区等を試験導入地区に設定し、車両走行による無線自動検針の効率化・省力化効果を実証します。令和９年度以降の本格導入におきましては、ご指摘のような検針労力が非常に大きい地域や旧簡易水道地区を重点対象として優先的に整備を進めていく計画としております。

【議題（２）評価委員会の具申書（案）について】

１．事務局説明要旨

町長へ提出する具申書（案）および付属資料の提示が行われました。

- **料金改定率**：水道料金収入全体で**平均 30％増**とします。
- **基本料金割合の改定**：料金収入に占める基本料金と水量料金の割合を、現行の 37：63 から 45：55 へ基本料金の割合を引き上げます。
- **水量料金体系**：８㎥を超える水量料金について２段階の逓増制（９～15 ㎥：195 円/㎥、16 ㎥以上：229 円/㎥）を採用します。
- **改定時期**：令和 10 年３月 31 日までに料金改定を実施することとします。
- **改定の背景**：琴浦町は一人あたりの管路延長（単位管延長）が県内４番目に長く、施設数も 63 箇所と広範囲に分散しているため、総支出の約 93％を固定費が占めています。人口減少に伴う水量収入の低下が続く中、現行料金を維持した場合は令和９年度に収益的収支が赤字化し、令和 20 年代に資金が枯渇するため、安定経営に向けた料金改定が不可欠です。

２．質疑応答・審議（Q&A）

Q１（委員）： 具申書（案）の文章内で「審議」と「議論」という用語が混在していたり、町水道が直面する課題（施設老朽化、耐震化、災害対策、旧簡易水道統合）の記述が箇所によって微妙に異なっています。一般公開する公文書として、用語や表現を統一すべきではないでしょうか？

A１（事務局・委員長）： ご指摘の通りです。審議経過の表現は「審議」に統一し、水道事業の課題についても「老朽化に伴う施設・管路の更新」「耐震化の推進」「災害対策の強化」「旧簡易水道統合への対応」という要素を揃え、全編にわたって整合性のとれた記述に修正します。

Q２（委員）： 改定の背景にある「本町の構造的・地理的要因に伴う高コストな維持管理体制」という表現について、「構造的」とは具体的に何を指しているのでしょうか？地理的要因と重複しているようにも読めます。

A２（事務局・委員）： 「地理的要因」は大山裾野の地形により施設が 63 箇所に分散し維持管理コストがかさむことを指し、「構造的要因」は固定費が全体の 93％を占めるにもかかわらず基本料金収入が 37％にとどまり、水需要に依存しすぎている料金構造上の問題を指しています。住民の皆様に誤解なく明確に伝わるよう、文章を「本町の水道料金構造や地理的要因に伴う高コストな維持管理体制」と整理・修正します。

Q３（委員）： 基本料金割合を 56％（理論上の算定値）ではなく 45％に抑えた理由として、「町内の約４分の１を占める 13㎜ 口径・８㎥以下の低使用水量層への急激な負担増（約 95％増）を緩和するため」とあります。この根拠となる口径別・水量別の世帯割合グラフを資料に追加して明示すべきではありませんか？

A３（事務局）： ご提案の通り、13㎜口径における使用水量別（８㎥以下等）の分布円グラフおよび内訳表を具申書の付属資料として追加挿入し、段階的移行の必要性と根拠を視覚的にも分かりやすく周知できるよう対応いたします。

【議題（３）水道料金の見直しの期間（３年ごとまたは５年ごと）について】

１．事務局説明要旨

料金改定後の検証・再見直しを行うスパン（期間）について、２つのパターンが提示されました。

- **パターン１（原則３年ごと）**：社会情勢や物価高騰、有収水量の変化に柔軟に対応可能。１回あたりの改定率を低く抑えられ（例：５％改定と８～10％改定の交互実施）、激変緩和を図りやすい。
- **パターン２（原則５年ごと）**：10 年間の経営戦略（水道ビジョン）の中間見直し（５年）と周期が一致し行政計画と整合しやすいが、１回あたりの改定率が高くなる（15～18％増）。

２．質疑応答・審議（Q&A）

Q１　委員長：住民への影響や今後の社会情勢の変化を踏まえ、評価委員会としてどちらの検証スパン（３年または５年）を具申書に採用すべきでしょうか？各委員のご意見をお聞かせください。

A１（各委員の意見および決定）：

- **委員意見**：
 - 近年、資材価格の高騰や物価変動、国際情勢の緊迫化など経営環境の不確定要素が極めて大きくなっています。５年周期では１回の値上げ幅（15～18％）が大きくなりすぎ、住民の家計負担や心理的抵抗感が非常に強くなります。
 - ３年周期であれば、１回あたりの改定幅を５～10％程度に小刻みに抑えることができ、物価や経済情勢の変化にきめ細かく対応できます。また、「３年ごとの検証」は自動的な値上げを意味するものではなく、経営が健全であれば現行料金を据え置く判断も含めて柔軟に評価・検証を行うものです。
 - ３年周期だと、１度料金改定を行ってすぐにまた料金改定に向かわなければならないが、１度の料金改定に２年程度時間がかかることを考えると、実績となるデータが１年分しかないことになるが、大丈夫だろうか？

- 他の審議会等でも３年ごとに見直しを行っているケースはある。データについては見込みのデータでも対応できると思われる。
- 料金改定の周期は４年が最も良いのでは、と考えている。理由は、市町村長の１期の任期が４年のため、任期中に１度は上下水道料金についてトップが真剣に考える機会があるべきだと考えるため。そのうえで、３年と５年とどちらの周期が良いかと言えば、３年の方が良いのではと考える。

•審議結果： 委員会における審議の結果、「原則３年ごとに水道料金の必要性を検証する方針（パターン１）」を具申書に採用・記載することを決定しました。

【その他および閉会】

１．事務局および委員長連絡

•具申書の仕上げ：本日の会議で出された修正意見（用語の表記統一、「構造的・地理的要因」の文章整理、13㎜口径の使用水量分布グラフの追加等）を反映した最終修正版を作成し、委員長による最終確認を経て、町長へ正式に提出・具申いたします。

•町民・議会への周知：水道インフラの維持管理の現状や料金改定の不可欠性について、水道利用者の皆様へ広報や情報発信を積極的に展開するとともに、町議会へも丁寧な説明を行っていくことを確認しました。

２．閉会

委員長より、約１年間にわたる全６回の審議に対する委員各位への感謝の言葉が述べられ、第６回琴浦町水道事業等評価委員会は無事に閉会しました。